

平成 21 年 5 月 28 日
福祉部介護保険課

地域密着型サービス事業者の指定および廃止について

1 区外指定地域密着型サービス事業者の指定

所在する各保険者との協議の結果、法第 78 条の 2 第 1 項の規定により指定を行った。

【夜間対応型訪問介護】

事業所名	事業所所在地	申請者名	利用定員	指定年月日
ケアサービス 24	茨城県水戸市河和田町 1109-1	株式会社 タカ	30 名	平成 21 年 5 月 1 日

2 区内指定地域密着型サービス事業者の廃止

介護保険法（平成 9 年法律 123 号）第 78 条の 5 の規定により地域密着型サービス事業者より事業の廃止の届出を受理した。

【認知症対応型通所介護】

事業所名	事業所所在地	申請者名	利用定員	廃止年月日
小規模多機能ホームみちしるべ	練馬区石神井台 6-10-5	有限会社ドリームアンドヴィジョン	9 名	平成 21 年 3 月 31 日